様式第１号

指定管理者指定申請書

令和　　年　　月　　日

　広島県知事　様

　　　　郵便番号

　　　　主たる事務所

　　　　の所在地

申請者　名称

　　　　代表者氏名

　　　　電話番号

　広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第２条の規定により、次のとおり広島県総合グランドの指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

添付書類

１　事業計画書

２　定款、寄附行為その他これに準ずる書類

３　法人にあっては、登記簿謄本

４　申請書を提出する日の属する前事業年度の事業報告書及び前事業年度から３箇年の計算書類等、経営の状況を明らかにする書類

５　申請書を提出する日の属する事業年度の申請者に関する事業計画書及び収支予算書

６　その他知事が必要と認める書類

注　１　指定管理者の指定を受けようとする公の施設の名称を記載すること。

　　２　不用の文字は、消すこと。

　　３　用紙の大きさは、日本工業規格A列4とすること。

様式第２号

広島県総合グランド

事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 主たる事務所の所在地 |  |
| 広島県内の事務所の所在地 |  |
| 担当部署名 |  | 担当者名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| Ｅﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

注）１　共同企業体の形態をとる場合においては、構成員全員について、記入してください。

２　「広島県内の事務所の所在地」欄は、主たる事務所が広島県外の場合のみ記入してください。

１　　基本方針

公の施設として、ＳＤＧｓの視点や社会情勢の動向、県の施策等の趣旨を踏まえ、管理運営に関する基本方針を記入してください。（スポーツ振興、健康・体力の増進に向けたビジョンやルール、マナー向上など教育の場としての活用の観点等も記入）（様式は任意）

２　　実施計画

指定予定期間内の年度ごとの業務の実施計画を記入してください。（様式は任意）

３　　その他の内容

次の項目に沿って記入してください。

１　利用者サービスの向上・確保

|  |  |
| --- | --- |
| 記　載　項　目 | 記　入　欄 |
| ア　開場日、利用時間等開場日、利用時間の考え方や理由を記入してください。（利用者のニーズに対する対応方針も記入） |  |
| イ　施設及び附属設備の利用に係る円滑な管理運営について施設及び附属設備の利用に係る円滑な管理運営については、「２　実施計画」に基づき審査します。 |  |
| ウ　利用者等からの要望等への対応利用者や県民からの要望の把握及び業務への反映方法について記入してください。また、トラブル防止等の対処方法について記入してください。 |  |
| エ　利用者の安全対策について利用者の安全確保対策について記入してください。（日常的な危機管理、緊急時の対応等）特に、緊急時（災害、事故発生）の職員の連絡体制の確立、迅速な被害状況の把握について記入してください。 |  |
| オ　個人情報等について情報管理に関する貴団体の取組について、記入してください。（個人情報の保護、情報公開等） |  |

２　利用促進、新たなイベント提案

|  |  |
| --- | --- |
| 記　載　項　目 | 記　入　欄 |
| ア　利用状況等の目標設定について稼働率の向上に向けて、利用促進策、利用者増に関する目標及び目標値について記入してください。（目標値を設定した具体的な根拠も含む） |  |
| イ　利用促進等の具体的な取組について稼働率の向上に向けて、利用促進策、利用者増のための取組みについて記入してください。（取組の内容、実施時期・頻度、期待する効果等） |  |
| ウ　広報活動等について稼働率の向上に向けて、利用促進策、利用者増のための広報活動等について記入してください。（パンフレット、料金表、ホームページ作成の有無、ＳＮＳ等の活用、実施時期・更新頻度等） |  |
| エ　施設の効用発揮のための提案について広島県総合グランドを活用して自主的に実施しようとする事業（自主事業）のうち、スポーツ教室及びイベントについて記入してください。（注意事項２を参照） |  |
| オ　県施策への協力等に係る考え方について広島県民の健康、スポーツ等に関する特性を考慮した事業の実施、広島県のビジョン、第３期広島県スポーツ推進計画等、県の施策への協力に係る考え方を記入してください。 |  |
| カ　平等利用について特定の者等に有利にならない等、平等利用に関する考え方を記入してください。 |  |
| キ　利用料金等について利用料金の承認申請額及び申請額設定の考え方や理由を様式第２号の１に記入してください。  |  |

３　維持管理水準の妥当性

|  |  |
| --- | --- |
| 記　載　項　目 | 記　入　欄 |
| ア　設備・機器等の保守点検等について電気・機械設備等の保守点検に関する基本方針を記入してください。別紙１附表「広島県総合グランド保守点検仕様書」の業務基準以外に実施する業務があれば、実施内容、実施時期、期待する効果等について記入してください。 |  |
| イ　　警備・清掃等について清掃、樹木剪定、警備、芝生管理、物品管理等に関する基本方針を記入してください。別紙１附表「広島県総合グランド保守点検仕様書」の業務基準以外に実施する業務があれば、実施内容、実施時期、期待する効果等について記入してください。 |  |
| ウ　施設の修繕や設備交換に関する取組について施設の修繕や設備交換に関する基本方針を記入してください。 |  |

４　申請者の経営状況・信頼性

|  |  |
| --- | --- |
| 記　載　項　目 | 記　入　欄 |
| ア　責任体制の確保について総括責任者及びその他の役職者の配置人数や配置方針について記入してください。 |  |
| イ　職員の執行体制（安全管理・労災）、配置数について　執行体制や職員数などについて、次の内容について記入してください。・　組織図・　職員数及び配置状況（常勤職員、非常勤職員の人数を明記）・　職務の遂行上必要な有資格者（県が配置を義務付けている資格を除く。）の配置状況※　職務の遂行上必要な分野の例：経理、労務管理、苦情処理、安全管理・　職務分担及び職務内容・　予定職員の業務経験年数・　ローテーション（１か月分）・　就業条件（勤務時間、給与、休日設定等）・　安全管理、労災（注意事項３を参照） |  |
| ウ　有資格者、経験者の配置状況について　体育施設の管理運営やスポーツ指導に有効な有資格者や経験者の配置状況について記入してください。　また、それらの資格や経験をどのように活用する予定かを記入してください。 |  |
| エ　業務や安全管理等に対する職員研修等について　職務の遂行上必要な研修計画等人材育成の方針を記入してください。※　職務の遂行上必要な分野の例：経理、労務管理、苦情処理、安全管理 |  |
| オ　再委託について再委託を行う場合は、委託予定先の名称、委託予定先の同等業務の受託実績、選定理由を記入してください。 |  |
| カ　不測の事態への対応について不測の事態が発生した場合の担保方法について、記入してください。（県を被保険者とする履行保険の加入など） |  |
| キ　財務状況等について申請者全体の人員、資産、財務状況について、添付資料に基づき審査します。様式第２号の２「労働条件調査表」を添付してください。 |  |
| ク　障害者の雇用促進等に関する法律について障害者の雇用の促進等に関する法定雇用率の達成状況を記入してください。 |  |

５　申請者の取組姿勢

|  |  |
| --- | --- |
| 記　載　項　目 | 記　入　欄 |
| ア　施設の目的等を踏まえた提案について貴団体が応募するに当たってアピールしたい魅力的な提案について記入してください。（注意事項２を参照。後述の「経費の効率化に関する方策」を除く） |  |
| イ　地域や関係団体等との連携体制について地域や関係団体との連携体制に関する考え方について記入してください。 |  |

　６　申請提案額

|  |  |
| --- | --- |
| 記　載　項　目 | 記　入　欄 |
| 様式第２号の３により、指定期間内の年度ごとの収支計画を記入してください。（注意事項４を参照） |  |

７　申請提案額の実現性

|  |  |
| --- | --- |
| 記　載　項　目 | 記　入　欄 |
| 経費の効率化に関する方策について記入してください。（注意事項２を参照） |  |
| 収益増への取り組み内容を記入してください。 |  |

【注意事項】

１　各記入欄には、事業計画の内容が把握できるよう、できるだけ数値、表等を用いて分かりやすく具体的に記述するとともに、必要に応じて、別紙を添付してください。

２　記載内容については、実現可能性の観点からの評価も行いますので、実施方法やその財源を記入してください。また、自主事業や魅力的な提案に関しては、計画が実施できなかった場合の代替事業等の有無も併せて記入してください。

　　　【例】自主事業として、各種教室を週３回開催予定の場合

・どういった手法、ネットワークを活用し、参加者を募るのか。

・施設の利用予定時間は。

・どの程度の収支計画を見込んでいるのか。その財源はどうするのか。

・参加者の応募が少ない等の理由で実施できなかった場合には、代替事業等（翌年度に回数を増やす等も含む）を行うのか。

３　「申請者の経営状況・信頼性」欄においては、別紙１「広島県総合グランド指定管理者業務の仕様書」及び別紙１附表「広島県総合グランド保守点検仕様書」の次の各項に掲げる職員の配置について、各項に記載している配置人数より少ない人数の配置とする場合は、その配置人数と、各項に記載している配置人数による場合と同等以上の業務執行が可能であると考える理由を具体的に記入してください。

４　「申請提案額」欄については、管理費用基準額を超える場合、又は収支計画書等から判断し、著しく実現性を欠くと認められる場合は、失格とします。

５　記入欄の大きさは、適宜変更し記入してください。

様式第３号

**共同企業体協定書　（例）**

（目的）

1. 当共同企業体は、「広島県総合グランド（以下｢総合グランド｣という。）」の管理運営業務（以下「業務」という。）を共同連帯して営むことを目的とする。

（名称）

第２条　当共同企業体は、　　　　　　　　　　　　　　共同企業体（以下｢企業体｣という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　企業体は、令和　　年　　月　　日に成立し、総合グランドを管理する指定期間の満了後３か月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　総合グランドの指定管理者となることができなかったときは、企業体は、前項の規定にかかわらず、解散するものとする。

（構成員の所在地及び名称）

第５条　企業体の構成員は、次のとおりとする。

　所　在　地

　団　体　名

　所　在　地

　団　体　名

　所　在　地

　団　体　名

　（代表者の名称）

第６条　企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

　（代表者の権限）

1. 企業体の代表者は、当該施設の業務に関し、企業体を代表して、広島県と折衝する権限並びに自己の名

　義をもって管理経費の請求、受領する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）

1. 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該施設の業務内容について変更があっても、

構成員の出資の割合は変わらないものとする。

　　　　　団体名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　　団体名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　　団体名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

1. 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、当該施設の業務に関する基本的かつ重要な事項に

ついて協議の上決定し、管理業務の完了に当たるものとする。

（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、当該施設の業務に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第１１条　企業体の取引金融機関は、　　　　　　　　　　　　　　とし、代表者の名義により設けられた別口

　預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第１２条　当企業体は、単年度ごとに決算するものとする。

（利益金の配分の割合）

第１３条　決算の結果、利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当す

るものとする。

（欠損金の負担の割合）

第１４条　決算の結果、欠損金を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担す

るものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第１５条　本協定に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（共同企業体結成後における構成員の脱退に対する措置）

第１６条　構成員は、広島県及び他の構成員の承認がなければ、企業体が当該施設を管理する期間が満了する日

　までは脱退することができない。

２　構成員のうち前項の規定により脱退した者がある場合において、残存構成員が当該施設を共同連帯して管理するものとする。

３　第１項の規定により、構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱

退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際に行うものとする。ただし、決算の際欠損金を生じた場合には、

　脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を返還するものとする。

５　決算の結果、利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第１６条の２　当企業体は、構成員のうちいずれかが、当該施設の業務において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び広島県の承認により、当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（共同企業体結成後における構成員の破産又は解散に対する処置等）

第１７条　構成員のうちいずれかが共同企業体結成後において破産し、又は解散した場合には、第１６条第２項

から第５項までの規定を準用する。

（代表者の変更）

第１７条の２　代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合にお

いては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び県の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とす

ることができるものとする。

　（解散後のかし担保責任）

第１８条　当企業体が解散した後においても、当該施設の管理につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯

　してその責に任ずるものとする。

　（協定書に定めのない事項）

第１９条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　 通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するとともに１通を広島県に提出するものとする。

　令和　　年　　月　　日

　共同企業体の名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体

　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

様式第４号

申立書

令和　　年　　月　　日

　広島県知事　様

 　郵便番号

　　　 主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　 　申請者 名称

 　　　代表者氏名

　　　　電話番号

　広島県総合グランドの指定管理者の募集の申込書類について、広島県総合グランド指定管理者募集要項２の(２)に規定する者に該当しないことを申し立てます。

|  |
| --- |
| 様式第５号**誓　　約　　書** |
|  |
| 　私は下記の事項について誓約します。 |
|  |
| 記 |
|  |
| 1　暴力団等を排除する措置について |
| 　　　自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。また、県が必要とする場 |
| 　　合には、広島県警察本部に照会することを承諾します。 |
| 　（１）役員等（個人の場合はその者を、法人の場合には役員又はその支店若しくは営業所（常 |
|  | 時業務の委託契約を締結する事務所をいう。）を代表する者をいう。以下同じ。）が、 |
|  | 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織（以下「暴力団」と |
|  | いう。）の関係者（以下「暴力団関係者」という。）である者 |
| 　（２）役員等が、暴力団、暴力団関係者、暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与し |
|  | ていると認められる法人若しくは組合等又は暴力団若しくは暴力団関係者と非難され |
|  | るべき関係を有していると認められる法人若しくは組合等を利用している者 |
| 　（３）役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与 |
|  | していると認められる法人若しくは組合等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供 |
|  | 与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者 |
| 　（４）前３号のほか、役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有 |
|  | している者 |
| 　（５）経営に暴力団関係者の実質的な関与がある者 |
|  |
| 　2　調査協力について |
| 　　　広島県が必要があると認めるときはいつでも、業務の実施状況などの報告を行い、実地に |
| 　　調査することを承諾します。 |
|  |
| 　3　社会保険等の加入について |
| 　（１）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務を履行します。 |
| 　（２）厚生年金保険法(昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務を履行します。 |
| 　（３）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務を履行します。 |
| ・上記１、２に違反した場合、既存の指定は取消となります。・過失により上記３に違反した場合、ただちに是正してください。過失以外の場合又は是正しない場合、既存の指定は取消となります。 |
|
|
|
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日 |
| 広島県知事様 |
|  |  | 住　　所 |
|  |  | （ふりがな） |
|  |  | 氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　法人、個人にあっては事務所所在地、名称及び代表者の氏名 |

様式第６号

**質問票**

（広島県総合グランド）

令和　　年　　月　　日

広島県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電　 話：　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ｅ-mail：　　　　　　　　　　　　）

|  |  |
| --- | --- |
| 質問事項 | 具体的な内容 |
|  |  |
|  |  |

別添２別記様式

電子データの保存等に関する申出書

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（氏名又は法人名等）

　今回の選定等の結果により、県から指定された場合の管理業務に関して、電子データの保存等については次のとおり取り扱う予定であることを申し出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| １　電子データの保存に使用する媒体等の名称 |  |
| ２　電子データを記憶する記録媒体等の物理的な所在地 | □　日本国内のみ□　日本国外（全部又は一部）　　　（国名：　　　　　　　　　　） |
| ３　クラウドサービス等のオンラインストレージの利用の有無 | □　有□　無 |
| ４　委託等の有無※　今回管理予定の業務に関して電子データの全部又は一部の取扱いを第三者に委託する予定がある場合は「有」としてください（二以上の段階にわたる委託をする場合及び子会社に委託をする場合を含みます。子会社は、会社法（平成17年法律第86号）第２条第１項第３号に規定する子会社をいいます。）。 | □　有□　無 |

　【注記事項】

１　この申出の内容は、選定等の結果に影響しませんが、電子データの保存状況により、安全管理措置上の問題が生じる場合には、電子データの保存方法について変更を求める場合があります。

２　委託等を行う場合には、あらかじめ県の書面による承諾を得る必要があります。

３　選定等の結果に基づき協定の相手方となった場合、締結時に別途「電子データの保存等に関する届出書」により、オンラインストレージの利用先等の具体的な名称を届け出る必要があります。

４　管理業務に関して委託先等がある場合には、委託先等についても個別に届出書の提出が必要となります。